

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 24 年 1 月 19 日

審査機関名 株式会社トーマツ審査評価機構

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	木質ペレット燃料利用によるハウス加温施設の二酸化炭素排出削減事業（高知県）
承認番号	J-CDM-PJ121
排出削減事業者名	高知県木質ペレット利用促進協議会
排出削減共同実施事業者名	株式会社イースクエア
事業実施場所	農事組合法人高知バイオマスファーム （高知県安芸郡芸西村馬ノ上 429 番地） 四万十農業協同組合 営農総合センター 野菜部会 （高知県高岡郡四万十町興津 411） ただし四万十農業協同組合営農総合センター野菜部会は本実績確認の対象期間より除外された。
事業の概要	施設園芸ハウス加温用 A 重油ボイラを木質バイオマスボイラに更新（一部バーナー更新）することによって、低炭素燃料へのエネルギー転換を図り、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	農事組合法人高知バイオマスファーム 2008 年度～2012 年度：253.2 tCO2/年 四万十農業協同組合 営農総合センター 野菜部会 2008 年度～2012 年度：29.7 tCO2/年 合計：1,414 tCO2 ただし四万十農業協同組合営農総合センター野菜部会は本実績確認の対象期間より除外された。
国内クレジット 認証期間	2 サイトとも 事業開始日：2008 年 10 月 1 日

	終了予定日：2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 本実績確認の対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日（第2回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、運営規則等※に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されている。

排出削減量	160 tCO ₂ （2010年4月1日～2011年3月31日）
-------	---

※ 運営規則等

国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則」（平成22年7月26日改正、経済産業省・環境省・農林水産省）（以下「運営規則」という。）、「国内クレジット認証委員会規程類」、「承認排出削減方法論」、「承認排出削減事業計画」及び「国内クレジット制度モニタリング・算定・報告ガイドライン」（平成23年5月30日 国内クレジット認証委員会）

4. 実施した実績確認手続の概要

報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確かめるために、以下の実績確認手続を実施した。

要件	実績確認手続
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>1) 開始日 承認排出削減事業計画の通り、2010年2月1日より当該事業が開始されていることを確かめるために、関係者に質問した。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働 本実績報告期間において、承認排出削減事業計画の通りの設備が導入され稼働していることを確かめるために、現地目視（2011年12月22日実施）、関係者への質問、及び証拠書類（木質ペレット購買資料）の閲覧を実施した。ただし四万十農業協同組合営農総合センターの</p>

	<p>農家では、本事業により導入した設備（木質バイオマスボイラー）を交換したため、本実績確認の対象期間より、事業実施場所より除外された。当該実施場所に導入したボイラーは1台のみであり、事業全体に占める排出削減量は小さい（計画値で全体の1割程度）。また当該変更は排出削減量が減少することから、保守性の観点から、当該変更は重大ではなく、軽微と判断した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>1) モニタリング方法 承認削減方法論及び承認排出削減事業計画から変更がないこと、承認排出削減事業計画の通り、モニタリングが行われていることを確かめるために、現地目視、関係者への質問、証拠書類（木質ペレット購買資料）を実施した。</p> <p>2) 活動量の正確性 承認削減方法論及び承認排出削減事業計画の通り、活動量が適切に記録、集計されていることを確かめるために、現地目視、関係者への質問、証拠書類（木質ペレット購買資料、木質ペレット単位発熱量・含水率測定資料、ボイラ効率測定資料等）の閲覧を実施した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等の係数と、承認削減方法論、承認排出削減事業計画、及び「排出削減方法論について」別表との突合を実施した。木質ペレット単位発熱量・含水率、ボイラ効率が適切に測定されていることを確かめるために、測定資料を閲覧した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果 事業実施後排出量、ベースライン排出量、排出削減量の算定結果につき、証拠書類（木質ペレット購買資料、木質ペレット単位発熱量・含水率測定資料、ボイラ効率測定資料等）との突合、承認削減方法論及び承認排出削減事業計画にて定めた計算式との照合、計算過程と所定の計算式及び証拠書類との照合、検算を実施した。 リーケージ排出量が、排出削減事業計画の通り適切に算定されていることを確かめるために、関係者等への質問、証拠書類（木質ペレット購買資料、木質ペレット単</p>

	位発熱量・含水率測定資料、ボイラ効率測定資料等) の 閲覧を実施した。
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	本実績確認の対象期間は 2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日であり、算定期間は 2013 年 3 月 31 日を超えない。

5. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算
2,550.0 GJであることを証拠書類との照合及び検算により確かめた。